

## 平成22年度事業モニターチーム活動方針について

## 1 目的

次期5か年計画に関する意見書等の中から検討課題とされている事業を中心にモニターを実施し、その結果を素案・計画案の検討に反映させる。

## 2 特別対策事業（1～9事業）

## (1) 実施方法

- 21年度と同様に、森チーム、水チームによりモニターを実施する。
- 各回ともに希望者によるオブザーバー参加を可能とする。
- 有識者委員に参加を求める。
- 事前に評価シートを作成し、事業の「質」の評価を含めたモニターをしていく。
- 次期5か年計画の素案検討に反映させるため、モニター結果をとりまとめ、施策調査専門委員会に報告するとともにニュースレター原稿を作成する。

## (2) 実施時期等

実施時期	回数	備考
22年6～9月	4	森チーム、水チーム 各2回実施

## (3) モニター実施箇所

- 点検結果報告書、次期5か年計画に関する意見書等を参考に、検討課題とされている事業を中心にモニター箇所を選定する。
- 各チームがモニター箇所、実施時期等について計画案を作成し、事務局と調整の上、決定する。

## ※ 森チーム事業モニター予定事業

- 1 丹沢大山の保全・再生対策
- 2 地域水源林整備の支援

## ※ 水チーム事業モニター予定

- 1 河川・水路における自然浄化対策の推進
- 2 「地下水保全対策の推進」または「県内ダム集水域における合併処理浄化槽（または公共下水道）の整備促進」

### 3 市民事業支援補助金対象事業

#### (1) ねらい

市民事業等支援制度を評価する方法のひとつとして、活動現場をモニターし、①活動の結果が水源環境の保全につながっているか②活動が継続的に広がっているか③団体の自立につながっているかの視点から評価する。

#### (2) 実施方法

- 事業ごとに評価シートを作成し、現場をモニターする。
- 事業モニターチーム(14名)及び市民事業専門委員会(5名)をメンバーとする。
- 1回当たり1～2団体を対象とし、計6回モニターを実施する。  
(計6～12団体)
- グループ編成、対象団体等については、別途、事業モニターチーム、事務局と調整の上、決定する。

#### (3) 時期等

実施時期	回数	備考
22年8～9月	6	計6～12団体

#### (4) グループ編成

- 1回あたり3～6名をメンバーとする。
- 最低1名は専門委員会委員とする。
- 専門委員会委員は2回以上モニターに参加する。
- 他の県民会議委員の参加も可とする。
- 有識者委員に参加を求める

### 4 一般県民参加型事業モニターの検討

平成22年度においては、「一般県民参加型事業モニターの実施」について、下記の視点から、平成23年度以降の実施について検討する。

- 目的(施策のPR)
- 実施効果
- 募集方法、参加者数、実施時期
- 対象と回数(森・水、各1回)
- 参加者の義務(報告書・アンケート提出)
- 県民会議委員の係わり